



求められるのは多角的な
知見とバランス感覚

香川県警察本部 警務部長

山里 崇

平成15年入庁。留学(カリフォルニア州立大学)、金融庁政策課課長補佐、在オーストラリア大使館一等書記官、国税庁企画課課長補佐、国税庁酒税課企画調整官などを経て、令和3年から現職。

警察組織の一員として

香川県警察に警務部長として着任し半年余り。敬礼や点検といった警察官独特の規律には未だ馴染むことができずこちない対応となることもしばしば。警察官は、住民の安心安全を確保するため、昼夜を分かたず、ときに危険を顧みず活動しているが、犯罪や事故はいつ発生するかわからず警察活動に終わりは無い。ドラマや小説の中の世界だった警察組織の一員となり、治安維持の前線を担うという重責に日々身の引き締まる思いだ。

組織力を最大化する

近年、刑法犯や交通事故件数は減少傾向が続く改善を示している。一方で、高止まりする交通事故死者数や増加する児童虐待事案、サイバー犯罪対策、大規模災害の発生を見据えた体制整備、コロナ渦において警察機能を維持するための業務管理など対応すべき課題は尽きない。警務部長の役割は、現場の警察活動が

支障なく円滑に行えるよう、全体を俯瞰して方向性を見定め、県警察のヒト・モノ・カネのリソースを最適配分するとともに、職員の士気が高まる職場環境を醸成し、組織力を最大化することにある。

気概とやりがい

国税庁に入庁して約20年。この間、香川県警察を含む4度の出向など異動は14回を数える。新しい環境や業務に臨む不安や苦労は勿論あるが期待感も大きい。チャレンジングな課題に臆することなく取り組む気概、幅広いフィールドを通じて養われる多角的な知見とバランス感覚が総合職員には求められるのだろう。ときに厳しい面もあるが、仕事で成果を得られたとき、自身の成長を実感できたときのやりがいは何物にも代え難い。こうしたやりがいに魅力を感じてもらえる方との出会いを楽しみにしている。



日本の一代表として
大きな改革に携わるやりがい

財務省 主税局 参事官室 参事官補佐

高原 俊之

平成23年入庁。国税庁企画課、東淀川税務署法人課税部門国税調査官、留学(ロンドンスクールオブエコノミクス)、国税庁査察課審理第二係長などを経て、令和元年から現職。

「100年に一度」の歴史的な合意

2021年10月、「デジタル課税」に関する2つの解決策について、約140の国・地域により「100年に一度」の歴史的な合意が達成されました。近年、経済のデジタル化・グローバル化に伴い、約100年前に創られた国際課税制度では適切な課税ができないことや、長期にわたる法人税率の引き下げ競争によって各国の法人税収基盤が弱体化するとともに、企業の公平な競争条件が損なわれているとの認識が高まり、国際課税制度の改革が求められていました。この処方箋が、上記のデジタル課税に関する2つの柱からなる解決策です。

日本の一代表として

主税局参事官室は、税制改正の企画・立案を担う主税局の中で、上記のデジタル課税を含め、国際課税分野を担当する部署です。その中で私は、デジタル課税の2つの柱の一つである「グローバルミニマム課税(15%)」の制度設計に携わっており、主に、経済開発協力開発機構(OECD)が主催する国際会議への対応を担当しています。英語での会議進行に加え、各国の税制・文化に相違がある中での交渉はとても困難ですが、日本の一代表として、「100年に一度」の国際課税の大改革に携われることにやりがいを感じています。

日本政府における税のスペシャリスト

国税庁採用者が、財務省において税制の企画立案の国際交渉に携わることに疑問を持たれた方もいるかもしれません。それは、新しい税制の制度設計に関する国際交渉においては、国税庁での業務同様に高い税の専門性が求められるためと考えています。国際課税のみならず、税が絡む様々な政策分野において、国税庁職員の高度な税の専門性が求められています。国税庁や税に少しでも興味があれば、是非一度足を運んでみてください。



2019年10月OECD@パリの議場にて
(2020年春からは、Zoomでの国際会議が続いている)

COLUMN

Attending OECD Conferences

I also work at the Ministry of Finance's International Tax Policy Division Tax Bureau with Mr. Takahara as my supervisor. As part of the team, our main focus is on Pillar Two of the OECD/G20 Inclusive Framework Two-Pillar solution to addresses tax challenges arising from the digitalization of the economy.

During busy months, we will have consecutive days of conferences and negotiations held during European working hours (i.e., Paris). The work may be challenging, but I am grateful and honored for this experience and opportunity to witness Mr. Takahara negotiate on behalf of Japan.

One cannot easily describe the joy felt when they realize the work performed may have even the slightest contribution to the future of Japan and/or international rules of taxation.

Let's work together!!
We're looking forward
to seeing you ☺

櫛引 友里香

財務省 主税局
参事官付

令和2年入庁。
国税庁調査課を経て、
令和3年から現職。

